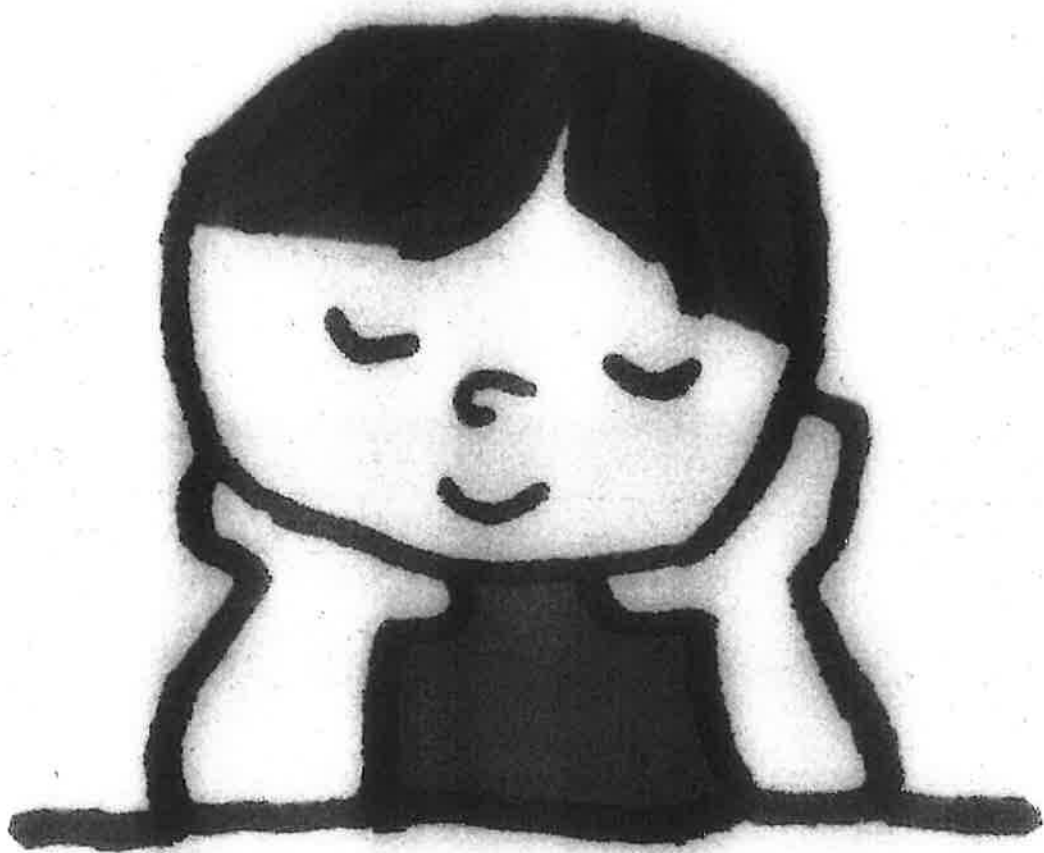


ほけんのしおり



千代田せいが保育園

目次

1	年間保健行事	3
2	病気について	3
	① こんな時は、登園をご遠慮ください	
	② 登園前には体調をよく見ましょう。体調が悪い時は早めに医療機関にかかりましょう	
	③ こんな時は、保護者の方にお迎えをお願いします	
3	保育園中のケガについて	4
	1) ケガの程度が軽い場合	
	2) 受診が必要なケガの場合	
4	予防接種について	6
5	薬について	6
6	その他	7
	送迎される方へのお願い	7
7	感染症にかかった時の登園について	8
	ご家族が登園届の対象となっている感染症に罹患した場合	9
	・ 登園届（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用）	
	・ 登園届（その他の感染症用）	

保育園は、大勢の子どもが集まる場所です。

「全ての子どもたちに健康で元気に成長してほしい」というのが、保護者の方、そして職員の共通の願いです。

免疫も体力も十分そなわっていない子ども達は、風邪などの病気（感染症）に何度もかかりながら自分の力で病気と闘い免疫を作っていきます。

長時間密接に集団で関わり合う保育園は、感染症が流行しやすい場所でもあるため、以下のことは集団生活における感染予防にとって非常に重要です。

「日頃から手洗い・うがいなど衛生に気をつけること」

「生活リズム（特に食事・睡眠）を整えること」

「予防接種をうけること」

「いつもと違う症状（鼻水・咳・熱・食欲がない・不機嫌など）があったら気にかけて、早めに対応すること」

「病気になったら、回復してから登園すること」

ひとりひとりが防げる病気は出来る限り防ぎ、また、感染症が広がらないように、体調の悪い状態が続いたり（長期化）酷くならないよう（重症化）に配慮をお願いします。すべてのご家庭・保護者の方々が同じ意識を持ち、一定のルールを守り元気に通園していただきたいと思えます。

園は子どもたちがそれぞれに色々な事に興味をもち、様々な事を試し、育っていく場所です。子ども同士のかかわりに伴うトラブル（噛みつきやひっかきなど）、活動に伴い怪我也起きる事もあります。内閣府の「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」でも「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要がある、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的に考えにくいものです」と記載されています。園は事故やトラブルにならないよう予防に努めていますが、起きてしまった場合は、応急処置及び必要に応じた対応を行います。

大人も子供もひとりひとり違います。それぞれの個性・成長・発達がありますので、他の子どもと比べずに焦らず温かく笑顔で見守っていきましょう。

体調や発育・発達など気になることがあれば、担任や看護師にご相談ください。また、園医（小児科）も毎月来園しますので、ご質問やご相談など面談をご希望の時はご連絡ください。

一緒に貴重な可愛い乳幼児期を大切に、楽しく子育てしていきましょう！

保育園での保健活動に、どうぞご理解ご協力お願いいたします。

1. 年間保健行事

全園児健診・・・(1-5歳クラス) 年2回 春4~5月・1秋10~11月予定
乳児健診・・・(0歳クラス) 月1回 第3水曜日9時~
身体測定・・・(全クラス) 月1回
頭囲・胸囲測定・・・(全クラス) 年1回 4月
歯科検診・・・・・・・・(全クラス) 年2回 6月・11月予定

- *健康診断・歯科検診の日時は「コドモン」の予定表でお知らせします。
- *乳児健診の結果は、当日の「コドモン」で医師より結果を入力し、お知らせいたします。全園児健診は、2か月に分けて行います。結果は、「コドモン」で園医よりお知らせします。質問や相談があれば、事前にお伝えください。
- *身体測定は、毎月「コドモン」で数値をお送りしますので、ご確認ください。

2. 病気について

個人および集団の健康の保持のため、厚生労働省の「保育園における感染症対策ガイドライン」に基づき健康や衛生管理をしています

① こんな時は、登園をご遠慮ください

熱	37.5℃以上の熱が出ていた時、あるいは解熱剤を使用したとき 登園前の朝、37.5℃以上の熱があり、食欲がなく朝食がとれていない時
下痢	水様便が2回以上出た時 食事をとると下痢がでる時
嘔吐	1日に2回以上嘔吐した時
咳	ゼーゼーしていて呼吸が苦しそうな時 咳のために前日の夜眠れなかった時
発疹	発疹が出て感染症と診断された時
他	顔色が悪くぐったりしている時 食事や水分がとれない時 その他、医師に登園を控えるように指示された時 など

★37.5℃以上の発熱の時は、登園できません。熱があった時は、平熱に戻ってから24時間以上再度熱が上がらない事を確認するまで自宅でしっかり休養してください。(解熱剤を使用しての解熱は対象外です)

★上記の症状などで医療機関を受診した際は、結果を園にお知らせくださるようお願いいたします。

② 登園前には体調をよく見ましょう。体調がすぐれない時は、早めに医療機関にかかりましょう

朝の機嫌・顔色・食欲・排便などいつもと変わりはないでしょうか？

感染症には潜伏期間があります。いつもと様子が違う時は、特に「機嫌が悪く悪い時」「いつもより抱っこやスキンシップを求める時」などは発症する前の状態かもしれません。

園は元気な子ども達が過ごす場所です。具合の悪い状態で登園すると、症状が長引いたり（長期化）、ひどくなったり（重症化）することがあります。症状が出始めたら、早めの受診や、家庭での静養をお勧めします。

③ こんな時は保護者の方にお迎えをお願いします

- ・ 感染性の病気が疑われる時
- ・ 発熱した時（通常 37.5℃以上の時にはご連絡をいれます）
- ・ 下痢・嘔吐がある時
- ・ 屋食が摂れない時
- ・ その他 早急に受診や休養が必要と判断される時 など

★これらの症状は大変つらいので、1時間以内にはお迎えをお願いします。

★ 日頃より早迎えの場合の対応について、家族で相談しておいてください。

★ 出張等でいつもの連絡先と異なる時は、その都度担任や連絡帳でお知らせください。

★ 園での下痢や嘔吐で汚れた衣類は、園内の感染予防の為、洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しします。予めご了承ください。消毒・洗濯方法はお渡し時に説明用紙をおつけします。

3. 保育中のケガについて

1) ケガの程度が軽い場合

応急手当をして、降園時かコドモンや電話などでご報告します。程度によって処置は異なる事もありますが、基本的には以下のような対応をします。

すり傷・・・流水できれいに洗い清潔にし、ワセリンを塗り湿潤・絆創膏で保護します。出血がある場合は痛みが強いので、流水もしくは保冷剤で暫く冷やして痛みを和らげます。

切り傷・・・流水できれいに洗い清潔にし、滅菌ガーゼで圧迫、止血後は絆創膏で保護します。

ひっかき傷・・・すぐに流水できれいに洗い、冷やして痛みを和らげると共に清潔にします。程度や部位により、ワセリンや絆創膏で浸潤・保護します。

転倒による打ち身・・・外傷がない場合は、暫く冷やして組織の炎症を抑え、痛みを和らげます。腫れや内出血、変形等を観察し、状態に合わせて対応します。

- * ケガは、主に転倒によるすり傷や切り傷・ひっかき傷などです。応急処置ですので、医薬品での治療が必要そうな場合はご相談致します。
- * ベビーワセリン・ムヒベビー・ヒルメナイド油性クリームは状態に合わせて使用しますが、使用してほしくない方は、予めお知らせください。

傷の処置は、現在浸潤療法が中心となってきていますが、市販されている「キズパワーパッド」は2歳以下、「ケアリーヴ治す力」は3歳未満の乳幼児は使用する事ができません。傷の程度によって使用可能なお子さんには使う事もあります。これらの製品を希望されない方は予めお知らせください。

★頭部や腹部を打った場合★

ご家庭においても以下のような症状がないか、様子に気をつけてお過ごしください。

- ※ 頭をぶつけた時・・・12～72時間は特に慎重に経過観察します。頭痛・吐き気・けいれん・麻痺・意識障害などの症状を確認ください。
- ※ お腹をぶつけた時・・・腹痛・吐き気の有無・尿の色（血液の混入がないか）便の状態を観察ください。食事は、消化の良いものを量の調整をしながら摂るようにしましょう。

2) 受診が必要なケガの場合

保護者の方へ状態の連絡をした後、受診の手配をします。主な受診先は近隣の予定ですが、ご希望の医療機関がありましたら、電話連絡時にお知らせください。受診の付き添いは、職員もしくはご家族の方にご相談させていただきます。（保険証・医療証をお借りする事もあります。）

- * 園で加入している「日本スポーツ振興センター災害共済給付」を使用します。

その後の登園に関しては、処方薬や処置なども含めて、状態や程度などに合わせて相談、対応させていただきます。

4. 予防接種について

感染症から守り重症化を予防するため、予防接種はとても有効です。

定期予防接種は、接種時期が来たら早めに受けるようにしましょう。

任意予防接種（インフルエンザなど）も保育園のような集団生活の場では、接種を強くお勧め致します。

新型コロナウイルスワクチンについては、園で接種をお勧めすることはありません。保護者の方の判断で、ご検討ください。

- ★ 予防接種後の当日の保育はお受けできません。副反応（熱・嘔吐など）が起きることもありますので、降園後かお休みの日に接種しましょう。
- ★ 予防接種を受けたら、受けたワクチンの日時をコドモンでお知らせください。
- ★ 年度末には、一年間に受けたワクチン名と日時をコドモンアンケートで確認させていただきます。

5. 薬について

- ① **原則として内服薬（飲み薬）は、お預かりしません。**

しかし、熱性けいれんの既往がある児の痙攣止めや、食物アレルギー児の緊急時の薬品は、お預かりいたします。また、アトピー性皮膚炎など慢性の湿疹に対する外用薬は、症状の悪化時など必要性がある場合などは、相談の上お預かりする事もあります。担任と看護師へご相談ください。

★お預かりする薬は、医師が処方した薬に限ります（市販薬は不可）
保護者の方にご記入いただく「**与薬申込書**」の提出をお願いしています。

- ② 医療機関に受診し、内服薬を処方される時は、保育園に通園している事を伝えていただき、1日2回（朝晩）の与薬にできるかを医師にご相談ください。
- ③ 登園前に薬を飲んだ時や、気管支拡張テープを使用して登園した場合は担任か看護師にお知らせください。また、テープが剥れ落ちて子どもが誤嚥する等の事故が全国的におきています。この事故予防の為、上から別のテープや絆創膏等で保護するようお願いします。

6. その他

- ① 定期健康診断（3. 6. 9 カ月、1 歳半、3 歳、5 歳）は必ず受けましょう
受診日と結果をお知らせください。
- ② 早起き・早寝をして、生活リズムを整えましょう
- ③ 成長発達の著しい時期です。栄養バランスのとれた食事をとりましょう。
- ④ 朝ごはんは午前中のエネルギー源です。必ず食べるようにしましょう。
- ⑤ 新陳代謝の盛んな時期です。毎日入浴・洗髪し身体を清潔にしましょう。
- ⑥ 感染症予防のため、手洗い。うがいを小まめに丁寧にしましょう。
- ⑦ 自分やお友達を傷つけないように、爪は常に短く角を丸く切りましょう。
- ⑧ 就寝前と朝は、うがい・歯磨きで口腔内の衛生を保ちましょう。
- ⑨ 季節や気温に合わせた、動きやすく着脱しやすい衣服を着せましょう。
- ⑩ 髪は清潔にしましょう。いつも前髪は目に入らないような長さか結ぶように
しましょう。

- ★ 当園では、体調不良時の病児保育・病後児保育は行っていません。体調不良時の家庭保育が難しいと予想されるご家庭は、予め協力者や預け先などの相談や準備をしておいてください。
- 千代田区の病後児保育は、4 園ありますが、事前登録が必要です。
詳細は区役所にお問い合わせください。

送迎される方へのお願い

- ① 発熱や下痢等の体調不良がある場合は、出来るだけ他の方にお問い合わせください。やむをえない時は、園にお知らせいただき、玄関での対応にさせていただきます。**家族の方が感染症に罹った時は、必ず園にお知らせ願います。**
- ② 登降園の送迎時は、玄関にある消毒薬で手指消毒をお願いしています。
保育室内の洗面所で親子でしっかり手洗いをしてからのお預かりとなります。
園内では適宜マスクの着用をお願いします
- ④ 園内で感染症が発症した場合は、コドモンでお知らせします。ご確認いただき、似たような症状はないか等をご家庭でも健康観察をお願いします。
- ⑤ 前日や週末、欠席中など体調の変化やケガがあった時は、必ず園にお知らせください。

7. 感染症にかかった時の登園について

繰り返しになりますが、子どもたちが集団で密接に生活する保育園では、感染症が流行しやすい環境にあります。感染症に罹患した場合は、病気ごとに「登園のめやす」に準じた対応をし、「登園届」を保護者の方に記入して提出いただきます。

感染症にかかった場合は、必ず保育園にご連絡ください。

「登園届」は2種類の用紙があります。

○登園届（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用）

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症

○登園届（その他の感染症用）21種類

麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・水痘（みずぼうそう）

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱）

流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症（o157 o26 o111等）

急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎・溶連菌感染症

マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）

感染性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）・ヘルパンギーナ

RSウイルス感染症・ヒトメタニューモウイルス感染症・帯状疱疹

登園を再開する前には、「登園のめやす」に加えて以下もご確認ください。

- ・ **子どもの健康状態が園での集団生活に適応できる状態に回復していること**
乳幼児はうまく表現できないことが多いです。機嫌や食事、遊びの様子等が園で快適な生活が出来るまで回復しているでしょうか？
- ・ **園内での感染症の集団発生や流行につながらない状態になっていること**
感染源となる胃腸炎の下痢、呼吸器系の感染症の咳等はなくなりましたか？

登園届の記入及び提出方法

※ 千代田せいが保育園のHPから用紙をダウンロードできます。

※ 必要事項を保護者が記入して、治癒後の登園初日に提出してください。

要再受診○印の感染症は、再登園前に再受診をしてください。

○がない感染症であっても、「感染しやすい時期」に配慮し、「登園のめやす」をご確認の上、登園の再開前にご報告・相談をお願いします。

○その他「登園届」提出不要の感染症（5種類）

「登園届」の提出は必要ありませんが、保育園において特に適切な対応が求められる感染症もあります。診断された時は、園に報告いただき、登園の対応をご相談ください。

病名	主な症状	潜伏期間	登園のめやす
アタマジラミ	かゆみ	10～30日	駆除を開始していること
伝染性軟属腫（みずいぼ）	粟粒大の丘疹	2～7週	掻き壊しから浸出液が出ている時は覆うこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	水ぶくれ・かゆみ	2～10日	乾燥しているか、覆うことが出来る程度であること
疥癬	かゆみの強い発疹	約1か月	
B型肝炎	自覚症状はない		

・アタマジラミ発症時は、駆除対策として同居家族全員が薬品のシャンプーを開始し、スキブラシで卵を取り除いてください。園では、帽子やシーツなどの取り扱いや洗濯など、全て駆除できるまでの対策にご協力いただきます。

詳細は発症した時に個別にお話しいたします。

・伝染性軟属腫（みずいぼ）は、他児に感染しないように、プールや水遊び時にはラッシュガードで覆っていただきます。治療方法（摘出するかどうかなど）は医師とご相談ください。

●ご家族が登園届の対象になっている感染症に罹患した場合●

園児が罹患した場合は、法令で「登園を控える期間」が決まっていますが、保育園での集団感染を防ぐために、親やきょうだい等同居している家族が罹患した場合も、相当期間を休んでいただく事が効果的だと考えています。できるだけご協力いただけるようお願いいたします。

園医（小児科）

野崎 真紀 医師

瀬川記念小児神経学クリニック（千代田区神田駿河台 2-8）Tel.03-3294-0371

園医（歯科）

山本 雅通 歯科医師

山本歯科（千代田区神田多田町 2-3 不動商事ビル 5 F）Tel.03-3252-0624

登園届 (インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用)

千代田せいが保育園 園長

園児名

症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日から登園します。

年 月 日

発症日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	年 月 日
受診日	年 月 日
休むよう 指示のあった期間	年 月 日 まで
医療機関名	

保護者署名(自署)

該当する病名に○をつけてください。

○	病名	登園のめやす(登園を控える期間)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ (A・B・不明)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること(無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること。)

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 最高体温									
解熱した日 症状が軽快し た日(○印)									

※必要事項を保護者が記入して、治癒後の登園日に提出してください。

※登園のめやすの数え方は、発症日を0日目とし、登園のめやすの期間を経過するまでです。順調に回復した場合は、治癒を確認するための再受診は不要です。(医師からの指示があった場合はそれに従ってください。)また順調に回復せず、登園のめやすの期間を経過しても、症状がある場合は再度受診をしてください。

登園届
(その他の感染症用)

千代田せいが保育園 園長

園児名

診断名	
-----	--

症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので、 年 月 日から登園します。

年 月 日

保護者署名(自署)

発 症 日	年 月 日
受 診 日	年 月 日
休むよう 指示のあった期間	年 月 日 まで
登園にあたっての再受診日 <small>(※裏面の1～11、22、23の感染症の場合記載)</small>	年 月 日
医 療 機 関 名	

※必要事項を保護者が記入して、治癒後の登園日に提出してください。裏面○印の感染症については、登園にあたり、再受診をしてください。

※この登園届は、インフルエンザ及び新型コロナウイルス以外の感染症に罹患した場合に使用します。ただし、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に罹患して、順調に回復せず、登園のめやすの期間を経過しても症状があり、再受診が必要となった場合は「登園届(その他の感染症用)」を使用してください。

※保育園・こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるよう、登園にあたっての再度の受診が必要でない感染症であっても、感染力のある期間に配慮し、登園を再開する前に登園可能か確認し、子どもの健康回復状態が集団での保育園・こども園生活が可能となつてからの登園であるようご配慮ください。

この登園届を使用する感染症の種類は裏面を参照してください。

【感染症の種類】

	要再 受診	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
1	○	麻疹(はしか)	発症の1日前から発疹出現後4日目まで	解熱後3日を経過してから
2	○	風疹(三日ばしか)	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
3	○	水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
4	○	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
5	○	結核		感染のおそれなくなってから
6	○	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日間経過してから
7	○	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
8	○	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
9	○	腸管出血性大腸菌感染症(O157 O26 O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
10	○	急性出血性結膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで
11	○	髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めるまで
12		溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
13		マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
14		手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症してから数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が無く、普段の食事がとれること
15		伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
16		感染性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
17		ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
18		RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
19		ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
20		帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
21		突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
22	○	インフルエンザ	順調に回復せず、出席停止期間を経過しても症状があり、再受診が必要となった場合は再受診が必要です。	
23	○	新型コロナウイルス感染症		